

川西産 いちじく の 愛称

あさ
朝 採りの 恵み の
めぐ

商標登録が完了しました！

平成28年12月に
商標登録しました！



朝採りの恵み とは？

川西のいちじくは、一番おいしい状態で食べていただくため、完熟のものを早朝から収穫し、朝早くには市場などに出荷されます。そのため、その日のうちに店頭に並びます。

これは、阪神間の大消費地が近いことと、一番おいしいいちじくを食べてもらおうと毎日早朝から収穫する農家の皆さんの努力により支えられている川西のいちじくの最大の特徴です。

このような「朝採り」「完熟」の特徴をとらえ、「朝採りの恵み」と命名しました。

朝採りの恵み が決定するまで

平成27年7月に市のホームページを通じて愛称の募集をおこないました。

北は北海道、南は鹿児島県から、272通の応募があり、川西市長や川西市農業振興研究会、川西市営農研究会のメンバーなどが参加する選考会での選考の結果、川西産いちじくの大きな特徴を踏まえた「朝採りの恵み」に決定しました。

朝採りの恵み を使用するには？

申請書の提出が必要です。

必要事項をご記入の上、川西市役所産業振興課までご提出をお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒666-8501 川西市中央町12-1

川西市役所2階⑨窓口 産業振興課